

令和7年度 第6回山北町農業委員会総会 会議録				
召集年月日	令和7年9月25日(木)			
召集場所	山北町役場 402会議室			
開・閉会日時	開会	令和7年9月25日 午後1時30分		
	閉会	令和7年9月25日 午後2時00分		
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別	
	1番	磯崎 加代子	○	
	2番	瀬戸 雅弘	○	
	3番	瀬戸 由紀子	○	
	4番	細谷 晋之	○	
	5番	室伏 正裕	○	
	6番	田渕 康男	○	
	推進委員 山北地区	磯崎 淳	○	
	推進委員 向原地区	高杉 丈二	○	
	推進委員 岸地区	石田 文也	○	
	推進委員 共和地区	和田 一良	○	
	推進委員 清水地区	池田 和則	○	
	会議録署名委員	4番	細谷 晋之	5番
出席した事務局	事務局長	事務局員	加藤、中村、瀬戸	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会議経過	別紙のとおり			

山北町農業委員会第6回総会会議録

令和7年9月25日

1 開会

2 議事録署名人

3 議案

議長 : 本日は、農作業が忙しい中ご参加いただきありがとうございます。農業委員6名中6名が参加しているため、開催の要件を満たしています。

それでは農地法5条の規定による許可申請について事務局から説明願います。

事務局 : 1ページをご覧ください。議案14号農地法5条の規定による許可申請について説明します。対象地は[]の[]m²です。譲渡人の[]から[]へ所有権を移転します。

転用目的は、駐車場で転用理由は、自宅に駐車場がなく家族4台分と来客2台分が必要なためです。

2ページをご覧ください。3転用計画(3)をご覧ください。工事期間が空欄の理由については砂利等敷くことなく現状のまま使用するためです。

3ページが全部事項証明書です。

4、5ページが位置図と拡大図です。地図上で[]の近くであることがわかります。

6ページが公図です。

7ページが土地利用計画図兼写真方向図です。申請地には柿の木等が5本植わっており約32m²が使用できないとのこと。また、伐採費用がかかるため、伐採せず現状のままにします。

8、9ページが高杉推進委員に確認していただいた時の写真です。

①の石は、今月中に撤去される予定です。耕作放棄地状態で雑草が繁茂していることを確認しました。以上です。

議長 : 現地を確認し高杉推進委員から何かありますか。

高杉推進委員 : 現地は、土地利用計画図でみるほど小さくはなく6台分は確保できると思います。敷地内に置いてある農業用倉庫はそのまま利用されるとのこと。

議長 : 他に何か意見はありますか。特になければ承認の方は挙手願います。(全員挙手)よって議案第14号は承認されました。続きまして非農地証明について事務局から説明願います。

4 その他

事務局 : 10ページをご覧ください。非農地証明について説明します。

対象地は[]の[]m²です。

11ページが全部事項証明書です。

12、13ページが位置図と拡大図です。場所は、[]です。

14ページが公図兼写真方向図です。

15、16ページが池田推進委員と現地確認した時の写真です。砂利敷きで農地で

ないことを確認しました。昭和30年に建物が建っていた記録がありその時から農地ではないことと思われます。以上です。

議長 : 現地を確認した池田推進委員から何かありますか。

池田推進委員 : 現地は私が子どものころから[]として利用されており、その時から農地ではありませんでした。

議長 : 他に何か意見はありますか。特になければ2件目の非農地証明について事務局から説明願います。

事務局 : 17ページをご覧ください。2件目の非農地証明について説明します。

対象地は[]の合計 [] m^2 です。

18、19ページが全部事項証明書です。

20、21ページが位置図と拡大図です。場所は、[]

[]の手前です。

22、23ページが公図兼写真方向図です。

24、25ページが和田推進委員と現地確認した時の写真です。現地は山中にあり山林化していることを確認しました。今回の申請は、現地権者が娘に不要な土地を残したくないということで相談がありました。今後は、地目変更登記、所有者変更登記を行い、遠縁の親戚が管理すると聞いています。以上です。

議長 : 現地を確認した和田推進委員から何かありますか。

和田推進委員 : 現地はまわりを含め山林化しており、農地としての形態はありませんでした。

事務局 : 26ページをご覧ください。3件目の非農地証明について説明します。

対象地は[]の合計 [] m^2 です。

27、28ページが全部事項証明書です。

29、30ページが位置図と拡大図です。場所は、[]にあります。

31ページが公図兼写真方向図です。

32、33ページが和田推進委員と現地確認した時の写真です。現地は山中にあり山林化していることを確認しました。また過去茶畑の跡地だったようで茶の木を確認しました。今回の申請は、現地権者が県外に住んでおり管理が出来ないため、近隣に住む人に譲渡することを目的に地目変更したいと話がありました。以上です。

議長 : 現地を確認した和田推進委員から何かありますか。

和田推進委員 : こちらも山林化していることを確認しました。

議長 : ここは何かに見えるのか。

事務局 : 木が倒れて周辺の農地に被害が出ないように管理するとのことでした。

磯崎推進委員 : ここは道があるのか。

議長 : 何か意見はありますか。特になければ農地パトロールについて事務局から説明願います。

事務局 : 今年度も10月から11月にかけて農地パトロールを実施します。昨年同様、タブレット端末と地図を併用し行います。緑区分(草刈り程度で解消出来るもの)と再生困難な農地(林野化しているもの)を判断します。総会後に日程調整をし

たいのでよろしくお願ひします。

議長 : その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は10月27日13時30分からということによろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、当日程ということによろしくお願ひします。

5 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(14:00)